

お知らせ なんたん



第45号(2の2)平成19年11月22日発行

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者を対象として、インフルエンザの予防接種を公費（一部個人負担）で実施しています。接種を希望される方は、期間内に実施医療機関で接種を受けてください。

- 対象者 南丹市に住民登録などがあり、以下の①・②のどちらかに当てはまる方
①65歳以上の接種希望者
②60歳以上65歳未満で、「心臓・じん臓・呼吸器の機能」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能」に日常生活に支障をきたす程度の障がいがある方で、接種を希望される方（障害者手帳または医師の診断書が必要です）
- 申し込み 南丹市内の実施協力医療機関（下表参照）へ直接お申し込みください。※申し込みは、各医療機関の診察時間内をお願いします。
- 申込期間 **12月25日（火）まで** ※対象の方で、特別な事情（市外の医院で病気の管理中であるなど）により、下表の実施協力医療機関以外での接種を希望される方は、必ず事前に健康課へお申し出ください。（連絡がない場合、公費での接種ができない場合があります）
- 実施期間 **12月28日（金）まで** ※休診日は医療機関によって異なりますので、必ず医療機関にお問い合わせください。
- 個人負担 1,000円（1人につき年度内1回の接種に対する自己負担金）
※生活保護を受けておられる方は払い戻しがありますので、各支所健康福祉課もしくは健康課に領収書を添えて申請してください。
- 実施医療機関

園部	石川耳鼻咽喉科医院／川西診療所／げんの耳鼻咽喉科／園部丹医会病院／高屋こども診療所／仁丹医院／広野医院／南八田診療所／吉田小児科内科医院／富井内科医院
八木	坂井内科医院／山田医院／きむら診療所／公立南丹病院
日吉	吉田医院／胡麻佐野診療所／藤岡五ヶ荘診療所／藤岡五ヶ荘第二診療所／明治鍼灸大学附属病院
美山	美山診療所／美山林健センター診療所／大萱医院美山町分院

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

「南丹市人権講演会」開催のご案内

市民一人ひとりが自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「南丹市人権講演会」を開催し、みんなで考え学びあえる人権研修の機会とします。今回は、「桂こけ枝」氏（落語家）の講演を計画しました。自分の人権の大切さとともに他の人の人権を尊重し、人権問題について考えていきましょう。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。お待ちしております。

- 日時 12月8日（土）午後1時30分 開会
- 会場 南丹市国際交流会館 コスモホール ●入場料 無料
- 講演内容 「こけ枝のほのぼの人権嘸（ばなし）」 講師：桂こけ枝氏

◇問合せ先 市民課 人権政策係 TEL 68-0005 FAX 63-0653
社会教育課 社会教育係 TEL 68-0057 FAX 63-2850

「南丹市子育て応援シンポジウム」を開催します

子育て中の家庭にさまざまな情報を提供するとともに、楽しい子育ての方法、子育てに悩んだときのヒントを学びあえるシンポジウムを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 12月2日（日）午後1時30分～4時
- 会場 南丹市国際交流会館 イベントホール（園部町小桜町）
- 対象者 子育て中の親子、子育て支援関係者、地域の子育て支援者など
- 内容 ・講演：「with!楽しい子育てをはじめましょう！」
～今、見つめてみよう、子育て、しつけ、親子関係～
講師：工藤 充子氏（NPO法人ホットスペースゆう理事長）
・シンポジウム「虐待を予防する親子関係を支援しよう！」
パネラー：臨床心理士・児童相談所職員など各分野専門家
- その他 保育ルームを開設します。利用を希望される方は、11月26日（月）までに下記の事務局へお申し込みください。

◇問合せ先 南丹市児童虐待防止ネットワーク事務局（子育て支援課）
TEL 68-0017 FAX 68-1166

美山支所からのお知らせ

南丹市成人式開催のお知らせ

- 平成19年度（平成20年）の南丹市成人式を下記のとおり開催します。
- 日時 平成20年1月13日（日）午後1時 開式
 - 会場 南丹市園部公民館 大ホール（園部町上本町南2番地22）
 - 主催 南丹市、南丹市教育委員会
 - 対象者 南丹市在住および出身の新成人（昭和62年4月2日～63年4月1日生）
※対象者で市内に住民登録および外国人登録のある方については、別途案内状を送付します。
- ※南丹市出身の市外へ転出されている方で出席希望の方は、12月21日（金）までに下記へご連絡ください。
※美山地区の対象者の方については、美山支所から会場までの送迎バスを運行しますので利用される方は、12月21日（金）までに下記へご連絡ください。
(美山支所玄関前 午前11時20分集合 午前11時30分出発 時間厳守)

◇問合せ先 社会教育課 TEL 68-0057

平成19年度 除雪作業に伴うお知らせとお願い

本年も冬期間（12月1日から翌年3月15日〔予定〕まで）積雪10cm以上になれば午前5時より除雪作業を行います。
つきましては、より早くスムーズな作業を行うため、下記の点についてご協力をお願い致します。

- (1) 路上に自動車などの駐車や放置は絶対にしないでください。
除雪が進まないばかりか損傷を与え支障をきたすほかトラブルの原因になります。
- (2) 農作物、獣害防除施設、石垣、塀などを点検しておいてください。
除雪は雪を道路外へ押し出しますので、農作物・庭先の石垣、塀などについて路面にはみ出していないか点検をしておいてください。かき出した雪のため埋設されることもありますので、運転手が察知できない部分には赤い布など簡単な目印をつけておいてください。
除雪により破損の恐れがある獣害防除施設については、一時的に撤去していただきますようお願いいたします。
- (3) 屋根の雪を降ろせば直ちに撤去してください。
道路に屋根などの雪を降ろしたまま放置されたり、撒き散らしたり致しますと凍結により歩行者などの転倒、車両のスリップ事故の原因になりますので、直ちに撤去してください。
- (4) 路上に覆いかぶさる物件はあらかじめ撤去しておいてください。
道路近くの立ち木や竹を所有されています方は、事前に点検していただき、危険な場合は取り除きにご協力ください。
やむなく積雪により倒木等がある場合は処分致しますのでご了承ください。
- (5) 苦情、その他の連絡については区長さんを通じてお願い致します。
除雪車の運転手には、早朝からお世話になり大変ご苦労をかけております。苦情その他の連絡については個々の対応は致しません。運転手の方にもそのように周知してありますので、除雪に伴う苦情は区長さんを通じて申し出ていただきますようお願い致します。

◇問合せ先 美山支所産業建設課 TEL 68-0043

平成19年度 南丹・京丹波雪かき隊出動式の開催について

まもなく本格的な冬が到来します。
今年度も除雪や凍結防止剤の散布等により、冬期の円滑な道路交通を確保して、地域の皆様の足を守ります。
つきましては、12月1日からの除雪期間開始にあたり、南丹・京丹波雪かき隊出動式を開催いたしますので多数のご来場をお待ちしております。

- 日時 平成19年11月30日（金） 午前10時30分から
- 場所 道の駅 美山ふれあい広場
- 内容 平屋小学校生徒から関係者への激励
除雪機械のデモンストレーション 等

◇問合せ先 美山支所産業建設課 TEL 68-0043